

意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

1 意見公募案件

「第2期四万十町立小中学校適正配置計画(案)」について

2 意見の募集期間

平成31年3月11日(月)～平成31年4月1日(月)まで

3 意見の提出者数及び意見数

6名13件

4 意見に対する町の考え方

下記の表のとおり

No.	意見	意見に対する町の考え方
1	松葉川地区の保護者・住民は松葉川地区を盛り上げようと頑張っているのに地域から両校無くなるのは反対です。	松葉川地区では、国際地区民運動会の開催や松葉川青年団の復活等地域を盛り上げていること、移住定住者が一定数居られることは存じておりますが、適正配置を実施することで子どもたちにより良い教育環境を提供できるものと考えております。 なお、令和3年度以降の推計児童数が七里小と米奥小それぞれ単独で、令和6年度以降継続して適正規模を満たさない見込みの場合は窪川小に統合する計画です。 ただし、七里小と米奥小のどちらかが適正規模を満たす見込みの場合又は両校合わせて適正規模を満たす見込みのある場合は、両校を1校に統合する

		計画です。
2	私は小学校から手紙をいただきましたが、保育所にも手紙は回していますか。	認定こども園・保育所・小学校・中学校を通じて「第2期四万十町立小中学校適正配置計画（案）の意見募集について」を全家庭へ配布しています。
3	説明会の案内回しました。住民集まりませんでした。反対意見少ないです。ではなくて、一軒一軒意見を聞きに回してみたらどうですか。	参加者が少ない会場もありましたが、貴重なご意見をいただいたところで す。 説明会のご案内を、ホームページ、ケーブルテレビの文字放送、全戸回覧、認定こども園・保育所・小学校・中学校の保護者向けに全家庭配布等で周知をしたうえで、地域毎に地域会を、小学校区毎に意見交換会を実施し、それを踏まえて意見公募を実施しました。 今後も引き続き町民の皆様に計画が浸透し理解していただけるよう努めて参ります。
4	スクールバスでの登下校とありますが、下校のバス。居残り組だったり学童保育利用する方もいると思いますが、それぞれバスを出してくれるのですか。	スクールバスでの通学に不安があることと思います。 基本的には各学校で定めている下校時刻に合わせスクールバスを運行します。 学童保育（放課後子ども教室）を統合後の校舎位置及び近隣地で実施するのか否か今後の説明会等で協議を深めて行く必要がありますが、休校となった地区で学童保育（放課後子ども教室）が実施されるのであれば、下校時刻に合わせ運行するスクールバスに乗車して、当該地で降車するものと考えられます。
5	子どもには大勢の子と接して、いろんなことを学んでほしいです。小さな小学校がなくなることは寂しいことですが、人生でとても大事な6年間です。是非、窪川小学校に通わせたいです。いろいろ大変かとは思いますが、早めの統合をお願いしたいです。	地域の皆様の学校に対する愛着は、学校の歴史や学校規模に関わらず大きなものであると認識しております。 また、適正配置を実施することで子どもたちにより良い教育環境を提供できるものと考えております。 なお、保護者等との合意形成が図られれば時期の前倒しもできますので、保護者の皆様でお集まりの機会がありましたら、お互いの思いを共有してい

		ただければ幸いです。 今後の説明会等で町民の皆様に計画が浸透し理解していただけるよう努めて参ります。
6	北ノ川中学校の統合に関して留意していただきたいことがあります。 1 地域行事の核となっていること（毎年行われている河原祭り・地区民運動会の実行委員会の事務局となっています。） 2 保・小・中があるため、移住希望者が多いこと（現在2家庭ほど相談されています。しかし、住宅の確保ができず昨年も1家庭があきらめました。） 北ノ川校区の地域の将来についても、しっかりと考えていただきたいです。	1 北ノ川地区では河原祭りや東部地区民運動会等の地域行事を実施されておりますが、統合により休校や廃校となった地域でも現在も夏祭り等の行事を地域等で実施している例もあります。 地域住民や地域の団体と協働して行事運営していくことも一つの方法として考えられます。 2 町としては、お試し滞在施設や移住定住用中間管理住宅の整備、空き家情報や町営住宅の空き物件情報の提供等、移住定住希望者向けに環境整備や情報発信を行っておりますが、町内全域に目を向けると十分な施設整備等が進んでいない現状にあります。今後も移住定住希望者の皆様のニーズにお応えできるよう町としてできる施策に取り組んで参ります。
7	人がいない、仕事がない、予算がない ないから縮小へ向かう方向へ進むと、さらになにに加速する。 なぜ今あるものに目を向けてあるものを増やして生かそうとしないのか。 町外から見る四万十町の魅力は自然である その自然と暮らしたくて人が来るのに、その地域に小学校がないのは致命傷である。 仁井田・松葉川地域に小学校を残す方向性を是非検討していただきたい。	四万十町にとって人材は極めて重要であるという認識です。 町としましては、人材の育成に向けて「四万十町人づくり戦略」を策定し「未来塾・四万十塾・産業振興塾」の3本柱で人材育成に取り組んでおり、人的・財政的な投資を行っております。 こういった活動や他の取組等を通じて地域づくりに力をいれているところです。 今後も地域の魅力の情報発信に努めていきたいと考えております。 なお、令和3年度以降の推計児童数が仁井田小と影野小、又は七里小と米奥小それぞれ単独で、令和6年度以降継続して適正規模を満たさない見込みの場合は窪川小に統合する計画です。 ただし、仁井田小と影野小、又は七里小と米奥小のどちらかが適正規模を

		満たす見込みの場合、又は両校合わせて適正規模を満たす見込みのある場合は、両校を1校に統合する計画です。
8	計画書にも記載されている通り、今回の学校統合は「新しい学校をつくる」イメージでの取り組みになると思います。 学校づくりは、平成14年3月に文部科学省・国土交通省・厚生労働省が連名で公表した資料「まち・ひと・思いをつなぐ学校施設」に詳しく記載されているのですが、“より良い学校づくりのためには、より良いまちづくりが期待され、また、より良い学校づくりはよい良いまちづくりにつながっていく”（当該資料より引用）と思います。 そのような観点から見て、計画書の適正配置の基本的な方針にはまちづくりとの連携に関する記述が不足していると思われます。「町の方向性や町の他の施策等との整合性」という記述はありますが、あくまでも計画の修正のためのもので、計画自体の立案時に積極的に考慮されているものではないと読み取れます。 したがって、基本的な方針に“まちづくり”との連携を考慮した“学校づくり”という趣旨の方針を加えてはいかがでしょうか。	本計画の中にご意見の主旨を盛り込ませていただきたく存じます。 「良いまちづくり」と「良い学校づくり」の2点には相関関係があることはご意見の通りであり、町としてもそのように捉えております。 四万十町のまちづくりは「総合振興計画」を基に取り組んできているところです。 本計画は、町長を本部長とする全庁体制での推進本部会で計画を策定しました。総合振興計画との整合性や連携を意識して策定したものですのでご理解いただきたく存じます。
9	適正配置方針に沿って適正配置計画が練られたものと思いますが、以下の3点について検討経緯が不明と思われます。 ①適正配置方針から考えると、仁井田小学校と影野小学校は必ずしも窪川小学校への統合一択ではなく、東又小学校に統合するという案もあるのではないのでしょうか。 ②松葉川地域の2つの小学校（米奥小学校と七里小学校）はH33年度推計値の合計で65名であり、H33年度の学年別人数のデータが無いため推測になりますが、恐らく複式学級の編制はなく1学校6学級60名以上を満たすのではないのでしょうか。その場合、現時点の計画としては、窪川小学校	①地理的条件・歴史的経緯等により計画は窪川小学校へとしました。 窪川小学校と窪川中学校への通学方法の整合性の観点からも窪川小学校としました。 ②令和3年度推計値では12小学校のうち窪川小・東又小の2校のみ適正規模を満たすことが見込まれ、他の10小学校については適正規模を満たすことが見込まれない推計となっています。 本計画の窪川地域の小学校では、単独で適正規模を満たしていない場合は近隣の適正規模を満たしている学校との統合計画となっておりますので、七

	への統合ではなく、米奥小学校と七里小学校の両校の1校への統合とすべきではないでしょうか。(校舎位置は別途協議すべき課題として残ります。) ③上記②に関連するのですが、現時点で米奥小学校と七里小学校が窪川小学校への統合となっているのは、P19の但し書きに記載されている「H36年度以降継続して適正規模を満たすことが見込まれ」ないとの判断によるものでしょうか。もしそのような判断での現時点での計画であるならば、H36年度の数値を比べると統合後の東又小学校の人数と大差ないため、統合計画としての整合性が取れないのではないのでしょうか。(推計値ベースの数字の少しの違いだけで統合するかしないかを分けるべきではないと思うのですが、人数でなく自然災害リスクが考慮されたのでしょうか)	里小と米奥小については窪川小との統合の計画となっております。 ただし、仁井田地区・松葉川地区において令和6年度以降、地区において継続して適正規模を満たすことが見込まれるときは該当地区において1校に統合する計画となっておりますのでご理解いただきたく存じます。 令和3年度推計値では七里小・米奥小の2校合計で61名の推計で基準の児童数を上回ることが見込まれますが、令和6年度以降の児童数推計が継続的に60名を維持することができるかどうか判断の基準となります。 ③ ②と同様です。 適正規模を基準に計画を策定しております。
10	適正配置計画のうち、小学校の統廃合について、以下の観点から配置計画について反対し、小規模校は存続させるべきだと考えます。 1. 学級の人数のみで適正規模を判断しており、これは行政の効率化、学校にかかわる経費の効率化に重きを置いています。周辺小規模校を充実させることでより良い教育が実施できると思います。 (その理由) * 小規模校や複式学級で懸念される学力、授業の進み具合、人間関係の固定化による弊害、中一ギャップについては、米奥小学校の子の10年の取り組みを見ても問題は見られない。これは、学校規模、クラス人数が問題ではなく、教職員や地域、保護者の取り組み度合いによって左右されるものであると実感できる。 むしろ、人数が少なければ少ないほど教育効果は高いという原則(コ	行政の効率化や経費の効率化のために適正配置を実施するものではありません。 新学習指導要領に基づく教科の学習はもとより、運動会等の各種学校行事や部活動等の教育活動を効果的に進めるためには、一定規模の集団を確保する必要があるものと考えます。 「四万十町の将来を担う子どもたちが、よりよい教育条件、教育環境の下で教育を受けること」を基本に、「地域における学校の役割」も十分に考慮した一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るためには、町立小中学校の適正規模・適正配置を進める必要があるものと考えます。 今まで以上に、コミュニケーション能力や協調性・集団性・社会性等の非認知能力の醸成は学校教育においても重要性を増すものになってくると考えております。 補足として平成28年版情報通信白書(出典:総務省)によると、 人工知能(AI)の活用が一般化する時代に求められる能力として、特に重要

ールマン報告)、地域の特色のある授業や、きめ細かな指導や教えあい、上級生が下級生の面倒を見ることによって育まれる効果など、様々な小規模校のメリットをなくしてしまうことによる教育効果の低下が懸念されます。 ＊ 新学習指導要綱で示されている 1、主体的、対話的な学び（アクティブラーニング） 2、カリキュラムマネジメントの実現 3、生きる力を身につけさせる（具体的に教科に落とし込んだ時の指導） 4、一人一人の児童の発達の支援（家庭や地域との連携）、 どれを見ても、今後実施していくには少人数学級の方が適していると思われる。 ＊ 切磋琢磨は集団の人数が多いほど研かれるのではなく、ライバルやロールモデルによってもたらされるものであり、学級規模は関係ないと思います。 また、部活動などによる集団規律や集団競技が学べないというのは、これらは社会教育の範疇の問題で、交流授業や合同授業、地域の取り組み、中学以降の部活等によって十分学んでいけると考えます。	だと考えるものは何かを日本の就労者に対して尋ねたところ、日本の就労者は「コミュニケーション能力やコーチングなどの対人関係能力」が求められると回答した人が一番多くなった。 日本ではスキルの有無に関わらず多様なタスクを遂行することが求められている。 日本では「対人関係能力」を重視している。 とあります。 社会が大きく変容する時代においても、人と人との関係性は不変であり、今まで以上に人間的な能力「人としての魅力」の醸成が求められていると考えております。 児童生徒同士の心の磨き合いの観点から環境整備を考えたとき、やはり一定数の児童生徒数を確保する必要があるものと考えております。 よい学校とは校長が強いリーダーシップを発揮していることが条件のひとつであると考えております。 複式学級の属する学校（特に完全複式校）では教諭の研修等の代替で校長が教壇に立つ頻度が高まり、安定的な学校運営や校長が本来発揮すべきリーダーシップ等に支障が出ていると考えられます。 発展的に学校経営を考えたとき、児童生徒にとって「より」望ましい教育環境を提供することを最も重要視したとき、現在の枠組みでは安定的な学校運営等は担保しがたい状況にあると考えております。 部活動に限らず社会教育の観点からも学校教育に参画していくべきと考えております。 また、その在り方を学校運営協議会等で検討する必要があると考えており
--	--

	むしろ、学校の授業での体育や音楽などでは、大規模校は選手の選抜や集団（クラス）全体でのレベル向上、の観点で実施されますが、小規模校はすべての生徒に機会が与えられ、それぞれの力で評価され応援されます。小学校教育では、そのほうが大切ではないでしょうか。 ＊ 小規模校では友達が少ないという問題は、生徒数が多ければ接する人数が多くなるという機会提供の話である。交流授業や ITC 活用遠隔合同授業等でも機会は十分提供でき、わざわざ学校をなくして通学バスで通わせればならないほど、同級生の数が少ないことで子供たちが不利益を被っているとは考えられない。 もし、適正規模の理由として挙げるのであれば、どの点が好ましくないのか、感情論ではなくきちんと検証するべきである。 統廃合の後のスクールバスで通う子供では、学校の親しい友人と家が遠いので遊べない、スクールバスの時間の関係で、家に帰ると一人で孤立してしまう、ということも報告されています。また、クラス内の人間関係だけで完結するのではなく、日頃から地域社会の中で上、下級生や大人たちと接することができる環境も大切だと考えます。	ます。 小規模校は小規模校の、大規模校は大規模校の良さがあり、それぞれに一長一短がありますが、教育活動効果を高めるうえで一定規模の児童生徒数を確保する必要があるものと考えております。 学童保育（放課後子ども教室）を統合後の校舎位置及び近隣地で実施するの可否か今後の説明会等で協議を深めて行く必要はありますが、休校となった地区で学童保育（放課後子ども教室）が実施されるのであれば、下校時刻に合わせ運行するスクールバスに乗車して、当該地で降車するものと考えられます。仮に休校となった地区で学童保育（放課後子ども教室）が実施されるのであれば、地域内での人間関係を構築することや深めることができるものと考えております。
11	1. 地域と学校との観点から 学校は地域と不可分のものである。 現在過疎化にあえいでいる小規模校は、なぜ児童数が減り続けるのか。それは一次産業の衰退と密接に関係している。 一次産業に力を入れないことには四万十町は成り立たない。その一次産業	一次産業の衰退と児童生徒数の減少との関係性については、貴重なご意見として今後のまちづくりに反映できればと思います。 町内の小規模校が小規模校の良さを生かし、特色ある教育を展開していることは承知しております。 また、地域住民の皆様が学校行事等に積極的に参加することや児童生徒が地域行事等に積極的に参加すること等を通じて、地域コミュニティの醸成に大

	の現場から子育て世代をなくすことはすなわち、将来にわたって衰退を約束したようなものである。 Iターン、Uターンにかかわらず、子育て世代は、生活がどうしても学校中心になってしまう。保育園、小学校の状況が、住居を構える大きな要因であることは間違いありません。将来的に人口を維持していくにあたり、子育て環境の充実とともに、農林業を支えていく若い世代の人材の確保は不可欠である。学校を街中一つにまとめては、周辺部は移住の選択肢に入らないばかりか、地元の親も通学支援や学校行事で地域の取り組みには出れなくなり、ますます集落維持の活動から遠ざかってしまいます。	きく寄与している点については十分認識しております。 適正配置を実施することで子どもたちにより良い教育環境を提供できるものと考えております。 町としては、お試し滞在施設や移住定住用中間管理住宅の整備、空き家情報や町政住宅の空き物件情報の提供等、移住定住希望者向けに環境整備や情報発信を行っておりますが、町内全域に目を向けると十分な施設整備等が進んでいない現状にあります。今後も移住定住希望者の皆様のニーズにお応えできるよう町としてできる施策に取り組んで参ります。 このことは、学校が統合となった地区であっても移住したいと思えるようなまちづくり・地域づくりに努めて参ります。
12	1. 説明が不十分である コミュニティースクール指定校による地域と学校との連携、地域の特色ある学校教育についての効果は、今後全校で実施していくという国の方針からも明らかである。また移住者やUターンの促進という四万十町の方針とも矛盾した施策ではないかと思う。統合理由のうち、こういった取り組みとの整合性がはかれる説明がなされていない。 また、窪川小学校への統廃合について、統合後の学校像が全く示されていない。 「ともに新しい学校をつくる」イメージで取り組む、と書いてあるが、そのイメージすら示されていない。示されているのは通学時間、人数の推移と校舎の改築予定だけである。 より良い教育条件、教育環境の下で教育を受けること、が基本であるはずなのに、地域から学校をなくすかどうかの重要な判断を示すには、内容が不十分すぎるのではないか。	説明が不十分であるというご意見につきましては、真摯に受け止めております。 参加者が少ない会場もありましたが、貴重なご意見をいただいたところです。 影野小学校・米奥小学校のみならず、学校運営協議会（コミュニティースクール）を設置していく必要はあると考えております。しかしながら、その考え方は現在の学校の枠組みに限定されることなく、場合によっては学校の垣根を越えて広域で検討する必要もあるものと考えております。 移住定住の取組については上記 11 における町の考え方と同様です。 「統合後の学校像」や「ともに新しい学校をつくる」イメージ等計画に明記されていないことについて、内容が不十分であるとのことご指摘ですが、今後の説明会等においてお示ししたいと考えております。

	今後、意見を聞く、町民に浸透するように努める、というのも統合「後」であれば、それは統合後の小学校の現状について議論することになり、全く意味をなさない。	
13	1. その他 * 規模の大小に関わらず、PTA も含めて地域が存続を望む場合、無理な統廃合は行わないという方針を維持し明記していただきたい。(前回の統廃合時の町長方針の継続性、文科省過去の 73 年通達の教訓、2015 年文部科学大臣答弁「地域の小規模校を支援していく」旨、など) * 大人数が苦手な子や今の米奥のような学校に行かせたいと思っている親は数多くいます。また、いじめ、家庭内トラブル、不登校など学校になじめなかった子に、自然のしずかな環境の中で、小規模のクラスで学べる学校が町内にあるという選択肢も残してあげるべきだと思います。	今後の説明会等で町民の皆様に計画が浸透し理解していただけるよう努めて参ります。 新学習指導要領に基づく教科の学習はもとより、運動会等の各種学校行事や部活動等の教育活動を効果的に進めるためには、一定規模の集団を確保する必要があるものと考えております。 「四万十町の将来を担う子どもたちが、よりよい教育条件、教育環境の下で教育を受けること」を基本に、「地域における学校の役割」も十分に考慮した一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るためには、町立小中学校の適正規模・適正配置を進める必要があるものと考えております。 大人数を苦手とする児童に関しましては、「東又小・田野々小・十川小(いずれも仮称)」が窪川・大正・十和地域にあり、この 3 小学校が四万十町における小規模校であるという認識です。 小規模の小学校が選択肢としてないというご意見ですが、選択肢になり得る学校であると考えております。 なお、令和 3 年度以降の推計児童数が七里小と米奥小それぞれ単独で、令和 6 年度以降継続して適正規模を満たさない見込みの場合は窪川小に統合する計画です。 ただし、七里小と米奥小のどちらかが適正規模を満たす見込みの場合又は両校合わせて適正規模を満たす見込みのある場合は、両校を 1 校に統合する計画です。